



## CONTENTS

- ◆ 第4回定例会（9月議会）で決まったこと ..... 2 ~ 5  
（一般会計及び特別会計決算・補正予算・条例の制定及び一部改正）
- ◆ 総務観光常任委員会 ..... 6 ~ 8
- ◆ 産業民教常任委員会 ..... 8 ~ 9
- ◆ ようこそ有権者 ..... 9
- ◆ 議会活動日誌 ..... 10

# 第4回定例会

【9月7日～15日】

※千円未満を四捨五入（基金残高は切り捨て）しています。

## 令和4年度一般会計決算

歳入決算額	46億2,143万円
歳出決算額	42億5,593万1千円
繰越明許費繰越額	1,772万4千円
実質収支額	3億4,777万5千円

### 内 訳

基金へ繰入	1億8,000万円
令和5年度予算へ繰越	1億6,777万5千円

年度末村債（借入金）現在高	44億8,080万6千円	（前年度比1億9,669万8千円減▼）
年度末基金（預金）残高	28億8,266万4千円	（前年度比6億4,642万2千円増▲）

令和5年第4回片品村議会定例会が、9月7日～15日までの9日間にわたり開催されました。

「令和4年度一般会計及び5特別会計の決算認定」「令和5年度一般会計及び5特別会計の補正予算」「条例の制定、一部改正」「財政の健全化判断比率等の報告」「片品村振興公社の経営状況の報告」「工事請負契約の締結」等が提案され、いずれも全員賛成で原案どおり可決しました。

## 令和4年度特別会計決算

会計名	歳入決算額 (うち、一般会計から繰入)	歳出決算額	実質収支額	実質収支額の内訳	
				基金繰入金	令和5年度へ繰越
国民健康保険	6億8,569万6千円 (5,392万7千円)	6億7,124万4千円	1,445万2千円	730万円	715万2千円
簡易水道事業	1億2,184万3千円 (3,396万円)	1億1,148万2千円	1,036万1千円	520万円	516万1千円
介護保険	6億4,033万2千円 (9,876万2千円)	6億1,132万円	2,901万2千円	1,460万円	1,441万2千円
下水道事業等	4億2,216万6千円 (1億3,686万円)	4億2,302万4千円	1,035万5千円 (繰越明許費) 2,878万6千円		1,035万5千円
後期高齢者医療	6,428万4千円 (2,166万円)	6,419万5千円	8万9千円		8万9千円
合 計	19億7,432万1千円 (3億4,517万円)	18億8,126万5千円	6,427万円 (繰越明許費) 2,878万6千円	2,710万円	3,717万円

※千円未満を四捨五入したことにより、集計した際に誤差が出る場合があります。

## 借入金・預金の残高

会計名	年度末村債他（借入金）現在高	年度末基金（預金）現在高
国民健康保険	0円	1億6,460万2千円
簡易水道事業	2億1,608万4千円	4,110万円
介護保険	0円	1億5,248万4千円
下水道事業等	4億4,245万7千円	0円
合 計	6億5,854万1千円	3億5,818万6千円

※村債他現在高は千円未満を四捨五入、基金現在高は千円未満切り捨て。





チェック  
します



# 監査委員の審査意見

## 村債

令和4年度の村債は、2億5,360万円である。

細工屋橋橋梁長寿命化対策工事、県営牛の平地区水利施設保全高度化事業、片品村保育所改築工事、武尊牧場キャンプ場グランピング施設整備工事などのハード事業の他、スクールバス管理運営などのソフト事業にも充当されている。

## 村税

村税の収納率は83.7%であり、前年度より2.7ポイントの増となり、収入未済額は1億2,840万790円で、前年度より506万7,972円の増となっている。収入未済額については、固定資産税が多くを占めていて、今後も引き続き早期の滞納整理など適切な処理が必要である。

## 地方交付税

地方交付税は23億1,154万9,000円で、前年度より270万9,000円の増額となっており、歳入総額の50.0%を占めている。

## 国民健康保険

国民健康保険税の収納率は82.2%で、前年度より0.4ポイント高くなっている。療養諸費に対する1人あたりの保険者負担分は26万6,402円(年間)で、前年度より7,946円減少している。被保険者の高齢化や医療の高度化、医薬品の高額化等による医療費の増大など、非常に厳しい運営が予想される。

## 簡易水道

水道料の収納率は、69.2%であり、前年度より5.5ポイント低くなっている。堅実な運営を図るため、未収金の解消に特に努力されたい。

## 下水道

下水道への加入率は65.9%で、前年度より1.1ポイント高くなったが、更なる上積みに向けて適切な対応を望む。

## 介護保険

介護保険については、高齢化がさらに進む中、引き続き高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっているが、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく人生を全うできるよう介護サービスの充実に努力していただきたい。

## 総括

一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理され、会計経理は適正である。地方分権と行財政改革、人口減少及び少子高齢化への対応や住民福祉の拡充など様々な行政問題が山積する中であるが、住民のニーズをできるだけ速やかに把握するとともに、計画的、かつ、効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心掛け、住民福祉の向上や明るく活気ある村づくりのための施策を望むものである。

## 後期高齢者医療

後期高齢者医療の令和5年3月末現在の被保険者は884人であるが、引き続き迅速かつ適正な各種医療給付の実施に務めていただきたい。

## 令和4年度 片品村振興公社(株)の経営状況の報告

公社の総売上	6億4,255万2千円
公社税引前の当期利益額	4,139万4千円
公社税引後の当期利益額	2,926万4千円

### 事業概要

#### ▶ 花の駅・片品「花咲の湯」

入館者数	123,971人
(村外利用者 97,571人、78.7%)	
売上代金	+1億2,964万2千円
仕入代金	-3,839万9千円
販売管理費	-1億1,428万円
営業外損益	+1,372万7千円
特別損益	-35万6千円
税引前の当期損失額	▲966万5千円

#### ▶ 寄居山温泉「ほっこりの湯」

入館者数	32,000人
(村外利用者 20,245人、63.3%)	
売上代金	+1,340万2千円
仕入代金	-123万円
販売管理費	-1,187万7千円
営業外損益	+106万円
税引前の当期利益額	135万4千円

#### ▶ 道の駅・尾瀬かたしな

利用者数	182,250人
売上代金	+2億7,611万1千円
仕入代金	-1億6,336万3千円
販売管理費	-1億892万7千円
営業外損益	+203万1千円
税引前の当期利益額	585万2千円

#### ▶ アウトドア事業所 (オグナほたかスキー場 ほたか牧場キャンプ場)

利用者数	58,955人
売上代金	+2億2,339万6千円
仕入代金	-1,577万5千円
販売管理費	-2億189万5千円
営業外収益	+3,802万6千円
特別損益	+10万円
税引前の当期利益額	4,385万2千円

※千円未満を四捨五入してありますので、集計した際に誤差が出る場合があります。

## 財政の健全化判断比率の報告

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	— (赤字0)	— (赤字0)	5.5	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

\* 片品村のそれぞれの比率については早期健全化基準に該当せず、大変良好な比率となっています。

### ワンポイント解説

#### 実質公債費比率

村税や交付税などの収入に対して、借金返済額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

\* 数値は小さいほどより健全です。

## 片品村の公営企業の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道事業特別会計	—	資金不足なし
下水道事業等特別会計	—	資金不足なし

### ワンポイント解説

#### 資金不足比率

資金不足による経営状況の悪化の度合いを示す指標です。  
\* 資金不足が無い場合は「—」表示、20%以上は経営健全化計画を定めなければなりません。

## 令和5年度9月補正

(単位：千円)

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	4,203,268	296,682	4,499,950
国民健康保険	728,999	6,966	735,965
簡易水道	82,100	4,160	86,260
介護保険	644,943	20,940	665,883
下水道事業等	102,560	9,350	111,910
後期高齢者医療	68,517	100	68,617

## 主な一般会計補正

(単位：千円)

歳入		歳出	
地方交付税	83,206	議会費	▲4,894
国庫支出金	51,976	総務費	194,308
県支出金	2,985	民生費	▲4,838
財産収入	162	衛生費	8,652
繰入金	10,597	農林水産業費	4,963
繰越金	117,775	商工費	92,248
諸収入	36,681	土木費	10,869
村債	▲6,700	教育費	▲4,626

## 片品村条例の制定・一部改正

### ★片品村犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復、軽減を図り、村民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため制定するもの

### ★片品村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

片品村簡易水道事業特別会計が、令和6年4月1日から地方公営企業法の適用となる事に伴い制定するもの

### ★片品村下水道事業の設置等に関する条例の制定

片品村下水道事業等特別会計が、令和6年4月1日から地方公営企業法の適用となる事に伴い制定するもの

### ★片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

令和5年10月1日から、高校生世代に現物給付を開始するための準備が整ったため、条例の一部を改正するもの

### ★片品村営スノーパル・オグナほたか施設利用料徴収条例の一部改正

電気料等の高騰や、最低賃金の引き上げによる人件費の増加などから、今後も安定した運営を維持していくにはリフト料金の値上げをせざるを得ないため、条例の一部を改正するもの

協  
定

## ▶▶▶ 協定の変更

## ○利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部変更

周産期医療をはじめ、圏域内における地域医療体制を維持・充実していくため必要な支援を行えるよう、協定の一部を変更するもの

選  
挙  
管  
理  
委  
員  
会  
選  
挙

## ▶▶▶ 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会 委員	星野 敏男 氏 (摺湊)	宮田 康弘 氏 (東小川)
	萩原 清彦 氏 (土出)	田村 利夫 氏 (鎌田)
補充員	① 林 宏史 氏 (越本)	② 萩原 文夫 氏 (戸倉)
	③ 星野 行康 氏 (御座入)	④ 星野 泰三 氏 (花咲)

以上の方々に決まりました。なお、補充員の補充の順序は指名の順序（番号順）となります。

ワンポイント解説  - 選挙管理委員会委員選挙

選挙管理委員は、地方自治法の定めるところにより、選挙権を有する者のうちから議会において選挙で選ばれます。なお、この選挙については、議員に異議がないときは指名推選の方法を用いることができます。

工  
事  
請  
負  
契  
約

## ▶▶▶ 工事請負契約の締結

- 契約の目的 **細工屋橋 橋梁耐震・耐荷補修工事**
- 契約の方法 指名競争入札による契約
- 契約金額 63,800,000 円
- 契約の相手方 群馬県利根郡片品村大字須賀川 7 番地 1  
角田建設工業 株式会社
- 工 期 契約の日から令和 5 年 12 月 22 日まで
- 契約の目的 **村道 4076 号線 下小川橋 補修工事**
- 契約の方法 指名競争入札による契約
- 契約金額 56,100,000 円
- 契約の相手方 群馬県利根郡片品村大字東小川 3306 番地  
株式会社 星野組
- 工 期 契約の日から令和 6 年 3 月 15 日まで

専  
決  
処  
分

## ▶▶▶ 地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分の報告がありました

## ○工事変更請負契約締結について

令和 4 年議案第 46 号で承認された、令和 4 年度細工屋橋 橋梁耐震・耐荷補修工事について、変更請負契約を専決処分により締結したことの報告で、変更前の契約金額 1 億 2,430 万円を 1 億 2,311 万 2 千円に変更したもの



# 総務観光常任委員会

## 委員が慎重討議しました

### 協議事項

#### 所管事務について

**問** 村内一円のカーブミラーが劣化で見にくい箇所が目立つが、村当局は全体を把握しているのか？調査を行い計画的に交換していただきたい。関連して、道路の横断歩道が除雪で削られたままで見にくい箇所があるが、関係部局等に要望していただきたい。

**答**（総務課長）

土木事務所関係、道路関係ということで、農林建設課のほうが主管になる部分もありますが、総務課としては、交通安全対策としてカーブミラーと横断歩道の関係がありません。

まず、カーブミラーですが、現在設置しているカーブミラー、村が設置しているものと、県で設置しているものがあります。また、全体的な管理、総数も含めて把握をしていないのが現状です。



従来、地区要望を受けて必要な箇所に設置したり、あとは破損、劣化に伴う交換については要望がある都度、進めている状況です。具体的に地区要望の中で上げていただければ、早めに対応はしています。行政として全体的な調査をすることはなかなか難しい現状ですので、ぜひ、そのように地区の方にもお話をしていただけだと思います。国道や県道の横断歩道のラインが削れて、全部それを引き直してくれてはいないとい

う状況は承知をしております。また、要望はしています。利根郡から県へ上げる要望としては、なかなか採択されていないのが現状です。

**問** 昨年、第4区の要望にあった曇りにくいカーブミラーの設置の件は、その後どうなったのか。

**答**（総務課長）

4年度末に芳味亭のところに曇りにくいものを1基設置しまして、中学校方面から出てくる所から国道が見えるよう試験的に取り付けをしました。

ただ、霜の時期ではなくなつてきていたので、その効果については確認できていない状況です。今年の冬になったら、その辺りを注視していきたいと思えます。

**問** 村内各地域で開催されていた夏祭りが、人口減少などでできなくなってきたのが現実だが、村起こしとして夏祭りを村主催で開催することはできないか。

**答**（むらづくり観光課長）

最近のコロナの影響で村内各地域の夏祭りが開催されておらず、今年も慎重な判断をするということ、なかなかお祭りが開催できなくなっているのが現状です。今年度、地区のお祭りは2地区の開催

を把握しています。盆踊り等も実際に開催しない地区も増えているように聞いています。村全体でのお祭りが開催できれば、役場や道の駅、尾瀬大橋周辺に神輿が何台か集まることで、見栄えもありお祭りを盛り上げることができると思っています。また、道の駅で緑目的な催物を開催することもできれば、村民の皆さんにも喜んでいただけるのではないかと思います。

お祭りの開催については、様々な調整が必要になると思いますが、各地区の現状も把握しながら、検討したいと思います。

**問** 今、人口減少が確実に進んでいる現状だが、各地区の役員の見直し、また、合併させるのはまだ難しいとは思いますが、役員の業務が軽減されるような方法を考えていただきたい。

例えば、回覧板などのお知らせは、LINEを活用するなど、配布物を各家庭に送る形態も将来的には考えていければいいと思う。

また、農事組合長は「地区の役員としてやらなければいけない」という話をよく聞く。農協の組合員だけが農事組合長を引き受ける地区もあるようだが、ほとんどが地区の役員として農事組合長をやって、結局、農協の注文取り

をさせられているという認識を強く感じているようである。役員の見直しなどを行うことによって、Uターンや移住者が住みやすい環境を整えることが必要だと思うが。

**答**（総務課長）

役員の軽減については、地区要望として上がっているものもあり、例えば、交通指導員や青少年育成推進員など、見直しができるところは数を減らしてきました。

教育委員会では、婦人会の自主的運営がなかなか難しく、女性会として大幅な組織改革を行い、地区での役員が負担になっているのが要因でしたので、その負担の解消に向けた取組をしてもらったことがあります。

地区の合併という話がありました。これは片品村行政区の設置及び組織に関する規則の中でも、再編も事前協議をしながらできる、ということを謳っておりますし、地区からも、本当に必要なら検討



も進めていくことが可能かと思えます。

村内32地区の中には、班などの細かい組織がありますが、これは地区の裁量でできるものですので、その増減については、地区のほうでも協議をさせていただければと思います。農事組合に関しては、場所によって対応が異なっており、地区によっては農事の関係する人だけで役員を回しているのですが、各地区の取組次第で役員の負担軽減に繋がるものと思っております。

回覧板の件については、今は紙ベースで回覧板を回しています。なかなかうまく回さない、要らないと言っているといった地区もあるように聞いています。

ただ、行政からの情報提供手段として、今、LINEなどのSNSを使った発信も可能ですが、そちらに完全に切り替えると、どうしても独り暮らしの高齢者など、一部の方には機器を使いこなすのが難しいという現状もあります。併用して運用していくことは検討に入りますが、完全に切り替えるのはもう少し先になると思います。

あとは、組長さんにお配りしているもの、何年か前までは毎週1回行っていましたが、それを月2回に整理をして行

っています。まだまだ負担をかけてはいますが、しばらくはデジタルとアナログでの併用になりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

**問** 先日、幡谷地区で行われた避難訓練について、良かった点や改良点を挙げてもらいたい。また、他の地区や役場でもマニュアルを含めて避難訓練の実施をしてはどうか。さらに、消防団の人員不足が、今、新聞等でも話題になっているが、片品村の現状と今後の問題点等について伺いたい。

**答** (総務課長)

幡谷で8月19日に行われた地区防災訓練について、良かった点は、地区の清掃作業の日に合わせて行いましたので、ほとんど全ての世帯の方々に訓練に参加してもらうことができたということです。車椅子や0歳の赤ちゃんを抱いて参加されたという方も見ることができました。

悪かった点としては、定期的に農家が忙しい時期であり、朝の収穫の時間帯に重なるという声がありました。また、地区の福祉協議会と、要配慮者が、この家庭の人は近くの誰々が確認をするとか、その辺りの連携がやや取れていなかったことが反省点として挙げ

られました。他の地区については、現在幡谷以外の組長さんに対して協力できる地区は手を挙げてもらうような形で、村からも投げかけを考えております。

これから文書を発送しますが、このような形で取りまとめをしていきたいと思っております。マニュアルについては、小さい地区単位で避難訓練をやる場合もありますし、区全体でやるうというふうになった場合には、マニュアルも変わってくると思っております。各地区の状況に合わせたマニュアルを作成したいと思っております。役場の防災訓練については、実施に向けて検討します。

消防団の人員不足ですが、平成25年に309名いたものが、29年に274名に縮小し



幡谷地区防災計画避難訓練

ました。令和2年には、274名のうちの70名を機能別団員という形で、有事の時のみ参加をしてくれる団員として補充しているという状況になっています。

現在の274名についても、特に新人の確保については難しいのが現状です。団員の高齢化は深刻な問題になっており、村外で働いている方も団員になっていきますが、日中の有事の際にどれだけの方が出勤できるかが、懸念材料になっています。

**問** 片品村の中を車で移動しながら観光名所を見て歩く、そういった形のウォークラリーまたはマラソン、あるいは歩く会などの観光スポーツ大会を開催できないか？

また、関越交通の尾瀬号の空席が目立つので、観光協会と身近な観光業者とでタイアップして、マイカーあるいは尾瀬号を利用して、夏休みや冬休みに向けて片品村へ来る企画旅行を作成して、観光協会が窓口となって取り組んでもらうようなことはできないものか。

**答** (むらづくり観光課長)

ウォークラリーやマラソン大会については、いろいろなお所で開催していますが、片品村でも実施できれば、村の良

さを知っていただけたらと思います。

歴史や文化に関する観光スポットも片品村にありますので、そういう所を巡るとか、あとは体験型というのも来ていただく方には興味を持っていただけたらと思いますので、そういうものも含めて実施できれば、ファミリー層の方の参加もあると思います。

マラソンを重視するということであれば、スキー場のゲレンデの一部を活用しての実施も考えられます。

また、天王桜や水芭蕉の森など、その季節にしか見ることができない所もありますので、季節ごとにテーマを設けて実施するという方法もあると思います。

なお、実施する場合には、役場だけではできませんので、地元や宿泊施設、事業者の方など、多くの方々にご協力をいただくなければなりませんし、必要経費についても考えなければなりませんので、村全体で進めるのではなくて、まずは地区を限定して計画をしてみて、実施できるか協議していければと思います。

尾瀬号については、以前もバスを利用して来るようなツアーを、観光協会にお願いしてやったことはあります。今までやってきたことを検証し、



実施できるかを観光協会や関  
越交通と検討することはでき  
ると思います。

**問** 全国の自治体の中には、  
合宿、研修等の宿泊客の皆さ  
んに助成金を出している自治  
体があります。現在、群馬県  
内で行っている自治体はあり  
ませんが、仮に1人1泊1,0  
00円の助成金を来ていただ  
く団体の方に支払うと、その  
助成金は全て宿泊代として村  
内に戻ってくるという形の助  
成金になると思います。

山中湖、菅平という合宿の  
メッカの所でこうした助成事  
業をやっていますので、そち  
らに合宿を持っていかれてい  
ると思いますし、やはり減  
っている合宿を片品村に誘致  
する起爆剤として、こうした  
助成事業を検討していただき  
たい。

**答** (むらづくり観光課長)

全国的には相当数の自治体  
が合宿に対して補助をしてい  
ますが、県内では助成をして  
いないのが現状です。

合宿の実績を観光協会など  
のくらい把握しているのか分  
からないので、その辺りも確  
認しながら、人数の把握が可  
能であればどのくらい助成で  
きるかを検討することができ  
ますので、それを元に協議し  
ていければと思います。

(委員長 狩野 孝夫)

## 産業民教常任委員会

### 委員が慎重討議しました

#### 協議事項

##### 所管事務について

**問** 冬季交歓会の実施につい  
ては、利用するスキー場を含  
めて、どのような受入体制で  
進める予定か。

**答** (教育委員会事務局長)

分宿ではなくて、団体で1  
か所に泊まる形で考えており、  
宿泊先はかたしな高原ホテル  
を予定しているようです。

スキー場の持ち回りに関し  
ては、今年の冬に関しては、  
かたしな高原スキー場を予定  
していますが、学校としても  
安全面を考えた場合にボーダ  
ーがないほうが良いという  
こともあるかと思えますし、  
1泊2日で非常に時間が限ら  
れているということもあり、  
難しいかもしれません。

**問** ウォークラリーについて  
は、昨年度は小学生の参加者  
が多かったが、シルバー層の  
参加者が少ない印象だったの

で、もっと気軽に参加できる  
ように働きかけて欲しい。



**答** (教育委員会事務局長)

8月にチラシを全戸配布さ  
せてもらいました。その後、  
9月に入って防災無線で4回  
ほど、参加者を募る予定で進  
めております。

前回は試験的にスマートフ  
ォンを活用して申込みや得点  
の集計を行いました。戸惑  
ったり時間がかかったりして  
いたため、去年の反省を生か  
して、今回は紙ベースでの得

点集計にしました。また、申  
込みにしても、今回は教育  
委員会まで電話で連絡いただ  
ければ簡単に申込みもできま  
すし、事前に申込みなくても  
当日でも申込みができるよう  
に改善いたしました。

種目についても、今年につ  
いては高齢者が参加しやすい  
ように、ほとんどの種目を高  
齢者の方々になじみ深い種目  
にさせていただきました。グ  
ラウンドゴルフ、それから玉  
入れ、輪投げ、スマイルボー  
リングは、若い方よりも高齢  
者のほうがなじみ深く、いつ  
もやっていることと思えます  
ので、比較的参加しやすくな  
っているものと考えています。

また、今年は片品クイズの  
代わりにけん玉を入れました。  
**問** 農作物の盗難防止につい  
て村内放送がされていたが、  
被害状況と今後の防止策はど  
のように考えているか。

**答** (農林建設課長)

9月7日に農業者の方から  
連絡があり、日中に野菜を盗  
難されたとのことでした。朝  
仕事を終えて8時ぐらいにそ  
の畑を離れ、違う畑で作業を  
して、夕方見回りに戻ったら  
トラクター1台分くらいごっそ  
り取られており、今回は酷か

ったので連絡をしたとのこと  
でした。盗難事件になります  
ので警察にも連絡をしてもら  
い、放送に至ったということ  
になります。今年、盗難につ  
いて、こちらに連絡が入って  
いるのはこの1件だけです。  
なお、今までと違って日中  
盗難に遭ったということで、  
警察と連携を取りながらパト  
ロール、さらに関係機関と協  
力しながら見回るように、今  
のところ進めています。

令和2年の当時、盗難の被  
害が多かったものですが、  
JAの野菜部会で農場の入口  
に防犯カメラ作動中という看  
板を立ててもらいました。そ  
の後は効果があつて、盗難事  
件の連絡がこちらには来てい  
ない状況でしたが、今回、ま  
たこういう事件があつたので、  
放送させていただきました。

それから、以前にもお話を  
あつた特産品のPRを兼ねた  
のぼり旗の話ですが、あまり  
進んでいない状況ではありま  
すが、今後も、片品の農産物  
をPRしていかなければなり  
ませんので、引き続き、関係  
者と連携を取りながら、良い  
方向に進められるように考え  
ております。

**問** 多面的機能支払交付金事  
業について、進捗状況及び各



地区の取り組みはどのような状況となっているか。

**答**（農林建設課長）

多面的機能交付金事業については、平成30年に2つの地区が加入をして推進をしていて、本年度は8地区に加え補正予算で2地区ですので、10地区となっていて、大体5倍ぐらいには増えております。

この事業は、地域が主体となつて、農地とその周辺の環境保全も含めて、地域で丸となつて住みやすい場所にしていただくといいことで、非常に良い交付金事業であり、推進の気運がますます高まるように今後も進めていきたいと考えております。

**問** 一般国道401号線は尾瀬の未開通区間があるが、直接関係がある片品村と福島県檜枝岐村で要望活動として、せめて調査だけでもできるような取り組みがされるように県に働きかけをお願いしたらどうか。

**答**（村長）

国道120号線も含め、国道401号線も、やはり調査費をつけるといふところまで頑張らないと駄目だということ、両県の県議会議員等

お願いをして、最低でも一般質問をしてもらうなど、改めて両県に認識してもらおうということが大事であり、それをもって国土交通省へという話になるのだと思っております。



檜枝岐村議会との協議

もう一つは、福島県側は今回、10日に博士峠が開通しましたが、結局、まず福島県側をやつてからということ、会津美里の町長が期成同盟会の会長なのですが、福島県側はもう一つ峠があり、それが通るといよいよこちらになるのではないかと、福島県側の意識として、そんな状況があると思っております。

国道401号期成同盟会は、四十何年かをやつと博士峠のトンネルが今回開通したとい

うことになりましたが、以前は渡部恒三先生が期成同盟会の会長をやつており、その後様々な事情で状況が変わつてしまいました。本来、これだけの事業であれば、国会議員の先生に期成同盟会の会長になつてもらおうのが良いと思いますが、群馬県側の代議士に頼むとなると、結局、主が福島県側であり、政治的な事情もあつていろいろ難しいと思つています。

繰り返しになりますが、両県に共有してもらつためには、県議会議員にお願いし始めていくのが一番良いと思つています。

来週、ちようど国道120号の期成同盟会の総会があるので、そのときにまた中曽根先生もこちらに来てくれるということなので、いろいろ話ができればと考えています。

（委員長 北澤 佳子）



## 有権者になるために

尾瀬高等学校 自然環境科 3年2組 入澤 菜月 さん



2022年4月1日から成人年齢が18歳となりました。この引き下げにより、私も誕生日を迎えると成人の間入りになります。成人になると、クレジットカードが作られたり、貸物件を借りられたりと、「自分の意思」でできる契約が増えます。

また、有権者となり、政治に参加する1人として意見を述べられるようになります。

選挙について学校の授業や講演会で学ぶ中で、若者の投票率が低いことにより、若者の意見が届きにくく、投票率の高い高齢者の意

見が強く反映されてしまふことを知りました。投票率によって意見が逆転することもあるそうです。それを聞いて選挙への考え方が変わりました。私は、平等に意見が反映されるために、まずは若者が選挙に参加することが必要だと思えます。その1人として、私も自分の意見をきちんと持つて主張できるように、政治についても目を向けていきたいと考えています。

私が有権者となり、18歳になると今と比べて自由にできることが増えます。一方で、自由になるぶん責任も増えるため、これからの行動に責任をもちたいと思えます。そして、選挙に行くことにより、「私の1票が社会を変える1票」となることを信じています。

Welcome ようこそ **有権者**

# 議会活動目録

7月	26日	利根沼田広域圏7月議会定例会
	"	利根沼田学校組合臨時議会
	28日	非核平和行進
	30日	第42回川場まつり
	31日	管内視察
8月	3日	特別会計等各運営委員会、運営協議会
	"	沼田まつり歓迎交流会
	4日	第73回利根川治水同盟治水大会
	17日	小口資金融資斡旋審査委員会
	19日	幡谷地区防災計画避難訓練
	21日	利根地方総合開発協会理事・代表幹事合同会議
	"	利根郡町村議会議長会8月定例議長会
	"	利根沼田学校組合議員協議会
	"	群馬県議会と尾瀬についての意見交換会
	25日	利根沼田学校組合議会議定例会
9月	"	利根沼田市町村議会議長研修会
	"	利根沼田市町村議会議長意見交換会
	29日	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議定例会
	30日	議会運営委員会
	"	全員協議会
	7日	第4回議会議定例会開会
	"	全員協議会(決算・補正予算説明)
	9日	沼田花火大会

9月	11日	尾瀬木道視察
	13日	総務観光常任委員会
	"	産業民教常任委員会
	15日	第4回議会議定例会閉会
	"	片品村戦没者追悼式
	"	第1回むらづくりに対する特別委員会
	19日	シラネアオイを守る会美化清掃登山及びシラネアオイ種子採取
	20日~21日	令和5年度檜枝岐村議会との交流会
	22日	小口資金融資斡旋審査委員会
	"	国道120号金精道路通年通行促進期成同盟会総会
10月	26日	令和5年度利根郡町村議会議員・事務局長研修会
	1日	第26回昭和の秋まつり
	2日	むらづくりに対する特別委員会(耕作放棄地対策分科会)行政視察
	4日	第88回利根招魂祭
	6日	令和5年度片品村敬老会
	"	利根沼田暴力追放推進協議会理事会
	"	利根沼田暴力追放推進協議会定期総会
	10日	尾瀬高校の現状に関する協議会
	14日	上尾市制施行65周年記念式典
	"	令和5年度片品村消防団秋季点検
16日	利根郡町村議会議長会10月定例議長会	
"	利根沼田広域圏10月定例議員協議会	
17日	令和5年度片品村中学生議会	

発行 片品村議会

責任者 萩原 正信

編集 議会広報編集特別委員会

印刷所 笠原印刷(有)



## ○傍聴のお知らせ

12月議会を傍聴しませんか!

次回定例会は、12月1日(金)の予定です。

一般質問は、開会初日です。一般質問の質疑応答は片品村公式ホームページ(HP)の議会録画中継にて動画を閲覧できます。

片品村ホームページURL

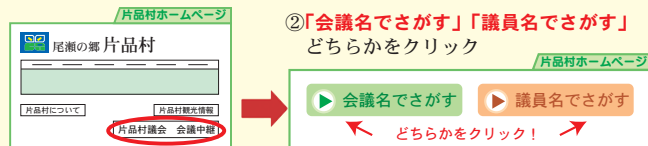
http://www.vill.katashina.gunma.jp/

## ○議会録画中継について

年4回の定例議会議開会日の模様を動画(録画)配信していますので、是非ご覧ください。

①片品村ホームページトップ画面右側のパネル「片品村議会 会議中継」をクリック

視聴方法



②「会議名でさがす」「議員名でさがす」どちらかをクリック

どちらかをクリック!

☆スマートフォンでもご覧いただけます。

## 議会広報編集特別委員会

委員長	萩原 和典
副委員長	小柳 紀一
委員	千明 勉
委員	星野 吉弥
委員	狩野 孝夫
委員	小林 政彦

編集副委員長 小柳 紀一

今年で戦後78年となります。片品村でも戦没者追悼式が行われ、ロシアのウクライナ侵略に端を発した先行的な見えにくい不安定な世界情勢ではあります。日本国民として、先人から渡された平和のバトンをこれからも大切にしたいと思っております。各分野でも、様々な問題が渦巻いており、今まさに大嵐の中、飲み込まれていきます。こうした中、新議員一同、村民の皆様へ支えられながら、行政運営の一助となるべく、一生懸命取り組み所存であります。議会だよりも親しみのある紙面となるよう努めます。酷暑だった夏が終わり、残暑厳しい秋も終盤を迎え、めっきり冷から冬へと駆け足になります。今季は、新型コロナウイルスと特にインフルエンザにも注意とさせていただきます。皆様には、どうかお身体に気を付けて、輝かしい新春を迎えられよう願っております。来たる年末年始が大勢の観光客で賑わうことを祈念し、皆様のご健勝とご多幸を祈ります。

編集後記